

第8期羽曳野市高齢者いきいき計画素案についての

パブリックコメント実施結果

○募集期間	令和2年12月25日（金）～令和3年1月25日（月）	
○提出件数	4名：窓口提出：1名、Fax：1名、Eメール：2名	
○意見内容	22件：理念等：1件、地域包括ケア体制の充実：5件、健康づくり・介護予防：5件 サービス見込量・保険料：9件、計画の進め方等：1件 その他：1件（重複2件あり）	
○意見への対応		
今後の参考とするもの	14件	
ご意見の主旨等について計画に盛り込み済みのもの	5件	（盛り込み予定を含む）
ご意見を踏まえて計画素案を修正したもの	0件	
その他行政全般に対する要望	1件	

意見の概要	市の考え方	意見への対応
<p>【理念や考え方等】</p> <p>○ 高齢者の問題を高齢者層だけで解決すべきではないことが基本である。</p>	<p>ご指摘のとおりと考えています。これまで、本市独自の地域支えあい、助け合いの仕組みである「ふれあいネット雅び」ネットワークなど、市民との協働による取り組みを進めてきました。</p> <p>「ふれあいネット雅び」の取り組みは、高齢者にとどまらず地域の障害者や子どもたちも視野に入れた活動へとひろがっています。</p> <p>今後、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、地域住民一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らすことのできる社会、すなわち「地域共生社会」の実現に向けた地域包括ケアシステムを深化させていきます。</p>	<p>盛り込み済み P. 62-63 他 今後の参考</p>
<p>【地域包括ケア体制の充実（地域包括支援センターの機能強化）】</p> <p>○ 地域包括支援センターは、複数設置の目標が掲げられ、専門職の人員基準を確保する目標値も示されているが、計画に沿った取り組みが早急に実現できるよう要望。</p>	<p>高齢者等が抱える課題、ニーズは多様化、複雑化し、それに対応する地域包括支援センターが担う役割も多様化、重層化しており、機能及び体制の強化が求められています。</p> <p>日常生活圏域の区分に沿って、委託も含む複数設置を、法定の人員基準を確保しながら計画的に事業の展開を図っていきます。</p>	<p>盛り込み済み P. 56-57</p>

意見の概要	市の考え方	意見への対応
<p>【地域包括ケア体制の充実（支えあい・助け合いのネットワーク）】</p> <p>① 自治会は必要であるが、不要論や自治会に入らない人もいる。</p> <p>老人世帯、独居老人、障害者などに関われる最小単位は自治会である。また、平時は無関係に思われても災害等の際に自治会の存在は心強い。</p> <p>自治会がないところもあるが、市から強く要請してネットワークを作るべき。また、役員は最重要だが、輪番制のところもあり、市が主導して自治会費から手当てを出して選任を置くべきである。</p>	<p>本市独自の取組みである「ふれあいネット雅び」では、自治会だけではなく小学校区単位で地域課題について話し合える場としての役割を果たしています。</p> <p>支援を必要とする高齢者や障害者及びその世帯を把握するには、自治会単位での把握も必要です。災害等有事の際には、ご近所同士（自治会の活動）で支え合い・助け合いのネットワークをまずはお願いしているところです。今後も自治会を含む校区福祉委員会活動の一つである小地域ネットワーク活動が基本となって支え合い・助け合いのネットワークを進めていきます。</p> <p>小地域ネットワークの活動支援を地域共生の活動へと連動できるよう、市役所の関係部署や関係機関と調整を図っていきます。</p>	<p>一部、盛り込み済み P. 58-59 P. 62-63 今後の参考</p>
<p>② 手厚い支援（権利）を受けるために相応の義務は必要。何かと権利だけを主張する人が多いが、講習や研修への参加や、結果報告などの義務の上に権利がある。</p>	<p>今後、日本社会は、「人生 100 年時代」、「超長寿社会」を迎えます。こうした将来予測の下、高齢者は支えられるばかりではなく、援護を要する高齢者への支援をする等地域社会を支える担い手として位置付けることが必要となります。</p> <p>本市で取り組んでいる一般介護予防事業のボランティアポイント制度（きらきらシニアプロジェクト）は、介護保険施設等でサポーター活動を行うことにより、地域貢献・社会参加を通じた介護予防を推進し、いきいきとした地域社会づくりを推進する目的で実施しています。</p> <p>また、豊かな知識・経験と地域貢献する意欲を持つ高齢者が地域社会の一員として積極的に活躍できる場づくりや支援に努めてまいります。</p>	<p>今後の参考</p>

意見の概要	市の考え方	意見への対応
<p>【地域包括ケア体制の充実（家族介護者支援、人材の確保・育成）】</p> <p>① 介護離職をしなくてすむように会社での制度拡充や充実を望むのには限界がある。</p> <p>現在、介護離職は美談だが、復職後のことを考えると逆に、介護離職は悪という意識に変える必要がある。</p> <p>経費的にも離職しないで生活できる支援をした方が安く収まる。</p> <p>また、介護のために自宅にいても、相応のテレワークはできる。生産現場職への適用は難しいが、雇用主も従業員も職種の変更などで柔軟に対応できるといい。</p> <p>さらにこの問題は今後も増えるため、現在現役の人たちは、テレワークに十分対応できるスキルを勉強しておく必要がある。</p>	<p>介護離職の防止に向けては、ご指摘のとおり企業等での制度の拡充や充実まかせでは解決につながりません。</p> <p>働き方改革や介護の身体的・精神的負担の解消を図るため、国、府の労働法制施策等とタイアップするとともに、介護離職に至らないよう、介護や認知症相談など公的な機関のみならず、民間事業所などでも気軽に相談できる体制を強化し、市民への周知、ウェブサイト等による啓発に努めます。</p> <p>なお、ご指摘のテレワークについては、新型コロナウイルス感染症の蔓延下でテレワークの推進が図られた経緯、経験も踏まえて、介護離職防止の対策の一環としてその推進が図られるよう関係機関との調整を図っていきます。</p>	<p>今後の参考</p>
<p>② 福祉人材の確保は喫緊の課題。</p> <p>現在実施している学校での1、2時間程度の体験授業では何もわからない。中学校の夏休みなどを使い、給与をもらうアルバイト体験すると理解できるのではないか。駅前でのPRは自己満足ではないか。</p>	<p>福祉人材の確保については、近隣の市町村と情報共有のうえ、福祉・介護職の魅力発信などに努めていますが、今後も工夫し継続的に実施していきます。</p> <p>学生に対する効果的な啓発については、ご提案の内容も含め、教育委員会等関係機関と共有していきます。</p>	<p>今後の参考</p>

意見の概要	市の考え方	意見への対応
<p>【健康づくり・介護予防の推進（総合事業・生きがづくり）】</p> <p>① 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の対象拡大はしないこと。</p>	<p>総合事業は、要介護認定を受けなくとも基本チェックリストを実施し、虚弱な状況が確認された方に必要なサービスを提供していることもあり、早期に介入し自立した生活が維持できるようにするといった理念のもと実施しています。</p> <p>ご指摘の点については、令和3年度の制度改正により、総合事業の対象者の弾力化が行われます。制度改正の趣旨を踏まえて適切に対応します。</p>	<p>今後の参考</p>
<p>② 要支援者のヘルパー、デイサービスの利用を制限しないこと。</p>	<p>法令で定められた区分支給限度額の範囲内で、介護予防、生活支援に資する適切なケアプランに基づきサービス提供を行います。</p>	<p>今後の参考</p>
<p>③ 高齢者は、経験やスキルを持っており、小学校の臨時講師や学童保育の指導員についてもらうなどはどうか。</p> <p>共働き家庭が増えている今、安心して働ける環境をつくるのは「子育てに優しい街」にもなり、羽曳野のブランドを高めることにもつながる。</p>	<p>生きがづくり、能力の活用、就労支援等、地域における高齢者の活躍の場や機会を増やすよう努めます。これらを進めていく中で、ご意見の点についても検討していきます。</p>	<p>今後の参考</p>

意見の概要	市の考え方	意見への対応
<p>【健康づくり・介護予防の推進（健康づくり）】</p> <p>① 健康づくりでは、乳がん検診、子宮がん検診の受診率が高いが、それ以外の健診・検診の受診率が低い。特に、大腸がん検診は、特定健診と同時に受診できるようにしてほしい。</p>	<p>大腸がん検診については、今後特定健康診査と同時実施出来るよう検討し、さらなる受診率向上をめざして取組みを進めていきます。</p>	<p>今後の参考</p>
<p>② 健康管理は年齢にかかわらず重要。自身の健康は気になっていても健康診断を受けていない人が多い。</p> <p>病気になれば3割負担であるが、健診に留意している人もそうでない人も全ての人が同じサービスを受けられるのは、公平だが公正ではない。</p> <p>負担率を変えれば、長い目でみれば医療費の削減にもつながるのではないか。</p>	<p>日本は、国民皆保険制度を保持し、全ての国民に保険への加入が義務付けられています。</p> <p>健康保険は、相互扶助の精神に基づき、必要な保険料負担のもと保険に加入し、病気によるリスクが高くなっても必要な給付を一部負担するだけで受けられる仕組みです。</p> <p>また、加入者本人のみならず、国や地方公共団体も費用の一部を負担する仕組みとなっており、自己負担については、年齢や負担能力に応じてその割合が定められています。</p> <p>一方、健診を積極的に活用し健康管理している方へのインセンティブとして、大阪府内市町村の国民健康保険においては、健康サポートアプリ「アスマイル」を使った、健診受診者へのキャッシュバックを行っています。</p> <p>特定健康診査は生活習慣病の予防、早期発見には欠かせません。保険者としてその意義を周知し、受診率の向上に努めていきます。</p>	<p>今後の参考</p>

意見の概要	市の考え方	意見への対応
<p>【介護保険サービス見込量の推計と保険料の設定】</p> <p>① 施設利用ができず在宅での定期巡回・随時対応型訪問介護看護が計画値より実績が大きく上回る中で、そうした体制の強化が必要。</p>	<p>第8期計画における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込みは、これまでの給付実績の分析評価を行い、地域密着型サービス重視の観点から、地域包括ケアを支えるサービス類型である「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」をはじめ、「小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護」等のサービス事業を充実する内容で見込みを設定する予定としています。</p>	<p>盛り込み予定</p>
<p>② 国庫負担の増額と一般会計からの繰り入れにより、介護保険料を引き上げず、引き下げること。(同趣旨の内容で2件)</p> <p>③ 介護保険料は、高齢者にとって負担が重く、負担能力を超えており、第8期計画においても準備基金を全額取り崩して保険料の引き下げを行うこと。(同趣旨の内容で2件)</p>	<p>第8期計画の65歳以上の第1号被保険者に係る介護保険料は、高齢者人口の動向、介護給付等対象サービスの給付の実績を分析し、要介護者等地域の実態を踏まえ、計画期間の介護給付費等対象サービスの種類ごとの量の見込み及び地域支援事業の量の見込みに基づき設定します。</p> <p>国が負担する費用の割合については、介護保険法に規定されていますが、負担割合の見直しについては、国、府に要望をしています。</p> <p>一般会計からの繰り入れによる保険料の引き下げはできませんが、在宅サービスの重視、介護予防・重度化防止、介護給付費準備基金の活用などにより、適正な保険料の設定に努めます。</p>	<p>今後の参考 一部盛り込み予定</p>

意見の概要	市の考え方	意見への対応
<p>【介護保険サービス見込量の推計と保険料の設定】（前頁からの続き）</p> <p>④ 利用者の増加や施策の充実で保険料がどんどん高くなる制度の仕組み事態の改善を国に求めてほしい。</p> <p>⑤ 住民税や所得税が非課税の方からも、社会保障である保険料を徴収すること事態がおかしい。本来は国費で補填すべきである。</p>	<p>介護保険制度は、高齢化の進行の中で、高齢者の介護サービスを提供する仕組みとして、保険料と公費負担を組み入れた社会保険制度として制度が創設されたものです。</p> <p>国庫負担など公費の拡充や低所得者対策などについては、引き続き国に対して要望、提言していきます。</p>	<p>今後の参考</p>
<p>⑥ これまで保険料所得段階は14段階であったが、消費税増税直後のコロナ禍の中、光熱費などの負担が増えている。所得段階をさらに細分化し、高額所得者には、応分の負担を求め、低所得者の保険料は、軽減してほしい。</p>	<p>介護保険制度においては、給付と負担の均衡の観点から、所得比例の応能割率ではなく、課税・非課税区分と課税層の所得区分を組み合わせた方式としています。本市では、国の標準9段階のところ14段階と設定し、一定以上所得のある方に負担を求めています。第8期についても所得の分布状況を踏まえて、引き続き14段階とする方向で検討しています。</p>	<p>盛り込み予定</p>
<p>⑦ 生活に困っている人の介護保険料減免制度拡充し、新型コロナ減免制度の延長を求める。</p>	<p>保険料段階区分において、低所得者対策が累次にわたり講じられたこと、また、本市では多段階化設定により一定以上所得のある方に保険料負担を求め、基準保険料の抑制を図っています。それでもなお保険料の納付が困難である場合には、保険料の減免など個別に相談させていただきます。</p> <p>新型コロナ減免については、国の動向を踏まえて対応していきます。</p>	<p>今後の参考</p>

意見の概要	市の考え方	意見への対応
<p>【計画の進め方・進行管理等】</p> <p>① 福祉に限らず行政のサービスは、原資があってはじめてできること。市民の税金を公正（公平ではない）に使えるようサービスの拡充と見直しが必要である。</p>	<p>高齢者福祉、介護保険事業の推進においては、税金や保険料などを最大限有効に使って公平性を確保し、効率的、効果的な事業運営ができるよう努めています。</p> <p>また、本計画に基づく事業等は、P D C Aサイクルによる進行管理及び政策評価を行い、医療、福祉の関係者、介護事業所や市民等が参画する介護保険等推進協議会での意見を聞きながら事業の円滑な運営を進めます。</p>	<p>盛り込み済み P.134 今後の参考</p>
<p>【その他】</p> <p>① 先ずは、若者の市外流出をなくし、羽曳野での継続居住及び流入を増やす手段を考えること。</p> <p>現状、市内や周辺に大企業、有名企業がないため学校卒業後は他市へ移っている。</p> <p>テレワークが市民権を持った今、大阪市に近く交通便利で大阪市に比べ地価が安い古市駅近くに大企業を誘致できないか。</p>	<p>ご提案の内容について関係部局と情報を共有しました。</p>	<p>行政全般</p>